

平成21年西東京市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 平成21年9月25日(金)
開会 午後2時00分 閉会 午後2時41分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 沼 本 禧 一
委 員 角 田 富美子
委 員 森 本 寛 子
教 育 長 野 崎 芳 昭
- 5 欠席委員 委 員 宮 田 清 蔵
- 6 出席職員 教 育 部 長 高 根 和 孝
教育部特命担当部長 二 谷 保 夫
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
学 校 運 営 課 長 山 本 一 彦
教育部副参与兼教育指導課長 前 島 正 明
教育相談担当課長 南 里 由美子
教育部参与兼社会教育課長 波 方 幹 徳
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 飯 島 伸 一
公 民 館 長 相 原 昇
教育部参与兼図書館長 小 池 博
教育部主幹(公民館) 山 本 茂
教育部主幹(図書館) 奈 良 登喜江
- 7 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係 相 澤 潤 子
- 8 傍聴人 2人

平成21年西東京市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 平成21年9月25日(金) 午後2時00分から

会 場 防災センター6階 講座室2

第1 会議録署名委員の指名

第2 報告事項

- (1) 児童・生徒数について
- (2) 中学校情緒障害等通級指導学級の設置及び運営について
- (3) 新型インフルエンザ集団感染状況について
- (4) 「平成20年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果

第3 その他

西東京市教育委員会会議録

平成 2 1 年第 9 回定例会
(9 月 2 5 日)

午 後 2 時 0 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成21年西東京市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は沼本委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 報告事項。報告事項の説明を求めます。

最初に、児童・生徒数について。

櫻井教育企画課長 それでは、本年9月1日現在の児童・生徒数について、御報告をさせていただきます。

資料の児童数・学級数状況表を御覧ください。

表面のほうは小学校児童数で、裏面は中学校生徒数となっております。

まず、表面のAの表、一番上の表を御覧ください。合計欄の右下の部分でございますけれども、小学校19校で児童数は9,353名でございます。児童数は今年4月当初から比べますと8名の増となっております。また、昨年の9月対比で見ても9名の増となっております。その内訳でございますが、昨年の9月と比べて児童数が増えている学校、減っている学校がございます。まず、増えている学校でございますが、中原小学校が30名、向台小学校が28名、上向台小学校が33名、ほかに増えている学校が5校ございます。逆に、児童数が減っている学校でございますが、東伏見小学校が33名、けやき小学校が22名減っております。そのほか8校が昨年の9月対比で児童数が減っております。

総数といたしましては、昨年9月対比で9名の増でございます。

裏面を御覧いただきたいと思えます。

中学校生徒数でございます。9月1日現在で生徒総数が3,908名でございます。今年の4月対比では6名の増でございます。また、昨年の9月対比で見ましても5名の増となっております。学校別に見ますと、生徒数が増えている中学校でございますが、ひばりが丘中学校が29名、田無第四中学校が27名、明保中学校が38名の増となっております。一方、生徒数が減っている中学校は、田無第二中学校が22名、田無第三中学校が27名、青嵐中学校が31名、柳沢中学校は21名の減となっております。

全体を通しまして、児童・生徒数の増減には、各学校、地域によりまして、また年度によりまして、増えている学校、減っている学校、ばらつきがあるという状況でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

竹尾委員長 質疑は一括して行いたいと思えますので、次の中学校情緒障害等通級指導学級の設置及び運営についての報告をお願いいたします。

櫻井教育企画課長 それでは、西東京市中学校情緒障害等通級指導学級の設置及び運営について、基本的な考え方がまとまりましたので、御報告いたします。

まず、資料の全体のスケジュールを御説明させていただきます。

資料A4の横長の3枚目になります。横長の田無第二中学校通級学級事業計画表を御覧ください。

上段は、通級指導学級を開設するための改修工事関係でございます。金工室を家庭科室に改修する工事、並びに家庭科室を通級指導学級に改修する工事を平成21年度中に行います。既に金工室を家庭科室に改修する工事については完了しております。

次に、中段の教育課程関係（開設準備PT設置）でございますが、10月以降に開設準備のためのPTを立ち上げ、指導計画の作成や情報収集等をしてまいりたいと考えております。PTのメンバーといたしましては、中学校長会長、田無第二中学校長及び特別支援教育コーディネーター、中学校固定級担任代表、小学校通級担任代表等を考えております。

次に、市民等への周知でございますが、10月1日号、11月15日号の市報、11月1日発行の西東京の教育、さらに別途、小学校6年生在学中の保護者の方、また中学校1年生、2年生在学中の保護者の方には、御案内を配付する予定でございます。

次に、中学校通級入級委員会関係でございますが、10月1日から11月末まで入級の申し込みを受け付けし、受け付け後、順次発達検査や行動観察等を行い、入級委員会で必要な資料を準備してまいりたいと考えております。入級委員会は平成22年2月15日を予定しております。

なお、今年度の入級委員会につきましては、就学指導委員会の委員の方にも入っていただき、入級の適否及び就学先、転学先について判定していただく予定でございます。開設につきましては平成22年4月を予定しております。

なお、担任教員が配属されてからの準備期間等もございますので、実際の開級は5月からを予定しております。

恐れ入りますが、資料の最初のところにお戻りください。

まず、1の概要でございますが、田無第二中学校に情緒障害等通級指導学級を設置いたします。施設といたしましては、職員室1、教室2、プレイルーム1となっております。

恐れ入りますが、資料のA4横長の平面図でございます。先ほどのスケジュールの次のところについている資料でございます。こちらの平面図を御覧いただきますと、上が北側、左が西側、右が東側となっております。北側の門を入れて西側に校舎沿いを通りまして、「相談室」と書いてございますが、こちらのほうが出入り口となります。ほかの生徒に見られたくないという通級学級へ通うお子さんに対しまして配慮するものでございます。この西側の部分が、家庭科室だったところを通級学級に改修するということでございます。平面図の右側のほうにございますけども、こちらは金工室と木工室があったところですが、こちらを改修いたしまして、こちらに今度家庭科室のほうは移るということでございます。

次に、恐れ入りますが、再度資料の最初のほうにお戻りください。

次に、2の設置の目的でございますが、個別指導・小集団指導の方法により生徒一人一人の状態に応じた必要な指導を行い、通常の学級における適応を促すこととしております。

次に、3の対象生徒でございますが、（1）自閉症の方、（2）情緒障害の方、資料おめくりいただきまして（3）学習障害の方、それから（4）注意欠陥多動性障害の方、（5）としましてその他、教育長が特別の教育課程による教育を行うことが適当と認めた方ということにしております。

次に、4の指導でございますが、まず、基本方針として3つ掲げております。1番目が、

個に応じた指導の徹底を図るというものでございます。2番目が、障害のある生徒に対する教育の専門的機能を果たすというものでございます。3番目に、連携体制を整備するというものでございます。以上の3つの基本方針によりまして指導を進めてまいりたいと考えております。

次に、(2)指導期間・時期でございますが、指導期間は1年以内としております。ただし、生徒の実態等により、指導の延長も可能としております。

次に、(3)指導内容でございますが、中学校通級が小学校通級と異なる部分といたしまして、将来の社会参加、社会適応も視野に入れた自立活動の指導が主たる指導となり、必要に応じて教科の補充指導を行うということになります。

次に、(4)指導時間でございますが、原則として年間35単位時間からおおむね280単位時間以内の範囲、週当たりで申しますと1～8単位時間ということでございます。

次に、5の入級判定、6の通級における指導の終了等につきましては、冒頭スケジュールのところでも簡単に御説明させていただきましたので、省略させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

竹尾委員長 どうもありがとうございました。

続きまして、新型インフルエンザの集団感染状況についてを議題といたします。

山本学校運営課長 それでは、私のほうから新型インフルエンザの集団感染状況について御報告をいたします。

まず、お手元の資料を御覧ください。この資料は9月1日から9月18日現在の時点でとらえたものでございます。

まず、9月1日から9月18日までにインフルエンザ様の疾患として私どものほうの課に報告をいただいた児童・生徒については112名でございます。7月、8月の段階で48名おりましたので、都合160名となっております。このうちで、8月の教育委員会でインフルエンザのガイドラインを定めさせていただいておりますが、これにのっとりましてインフルエンザの臨時休業等の措置を講じた学校につきましては1から5までの5校でございます。いずれも日数的には私どものほうで定めた4日というのを基準に実施しておるところでございます。

次に、その下の欄、クラスターサーベイランス報告状況でございます。これは、厚生労働省が定めているんですが、例えば、1つのクラスに7日間のうちに2人以上のインフルエンザ様の疾患が発症した場合については保健所等に報告をするというふうな定めになっております。それに基づいて報告をした件数でございます。これは学級閉鎖の5校も含んでおりますが、とりあえず15件ということで報告をさせていただいているところでございます。

なお、本日、資料の作成がちょっと間に合わなくて大変失礼いたしました。ただいま私が出てくる間際まで学校から上がってきている報告が、現在254件になっております。ですから、この連休を挟んでかなりの発症者が出たという状況でございます。

ちなみに、学級閉鎖等の臨時休業の学校数については現在11校。それからクラスターサーベイランスで報告をした件数が20件ということで、件数が増えております。市といたしましては、9月15日号で既に御覧いただいているのではないかとと思いますが、インフルエ

ンザについての備えあるいは対応についての特集が組まれております。

それから、東京都の教育委員会からは、各公立の学校の子どもたちあるいは保護者あてに「新型インフルエンザ うつらない・うつさない」というリーフレットを各1部ずつ学校に送られております。ですから、それをお子さんが家に1通ずつお持ち帰りいただいているところでございます。引き続き、手洗いあるいはうがい等の指導を徹底していただき、発症数をできるだけ少なくしたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

竹尾委員長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、4番、平成20年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果についてを議題といたします。

前島教育指導課長 それでは、平成21年1月15日（木曜日）に実施いたしました東京都の平成20年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について、御報告をいたします。お手元の資料を御覧ください。

本調査につきましては、大きく分けて、「確かな学力」の伸長を図る調査と学習に関する意識調査で構成されているものでございます。

1ページおめくりください。

まず、調査対象でございますが、昨年度と同様、調査対象は、都内の小学校5年生と中学校2年生でございます。この「確かな学力」の伸長を図るための調査は、各教科の学習で身につけた知識や技能、思考力や判断力等を活用して、問題解決を図るために必要な諸能力を観点として評価するものでございます。観点及び観念の趣旨は（5）にあるとおりでございます。

それでは、2ページを御覧ください。

小学校の結果がそちらに掲載されていると思います。市の平均正答率は59.8%で、都の平均正答率の60.2%を0.4%ほど下回っていたところでございます。項目を見ていただくと、見通す力が2ポイント、2%下回っているところがございます。この原因につきましては、今各学校で調査を上げていただいているところなんです、平均正答率の高い学校でも見通す力が低い学校が何校かございまして、そこら辺に今回の下回った原因があるのではないかとこのように考えて、その原因を今分析しているところでございます。

続きまして、中学校につきましては、市の平均正答率は70.2%で、都の平均正答率69.2%を1ポイント上回って、おおむね良好というふうに考えているところでございます。

また、各項目につきましても、意思決定する力についてのみ都を下回った以外はすべて上回っているということでございます。

続きまして、3ページ、学習に関する意識調査でございます。各教科の授業について、各教科とも、授業が「楽しい」「少し楽しい」と回答した児童・生徒の平均正答率は、「あまり楽しくない」「楽しくない」と回答した児童・生徒の平均正答率よりも高くなっているところがございます。また、生活や行動等につきましては、読書を1日に1時間～2時間未満すると、朝食を「必ず食べる」と回答した児童・生徒の平均正答率が高くなっているところがございます。また、学校へ持っていくものを確かめる頻度が高い、身の回りのことを自分

で行う、最後までやり抜くなど根気強いほうだと思う、将来、社会や人のために役に立つ仕事がしたいと回答した児童・生徒の平均正答率が高くなっております。

続きまして、飛んで27ページと36ページを御覧ください。27ページは小学校、36ページは中学校のグラフで見る学習に関する意識調査の結果でございます。こう見ていただくと、学力と高い相関関係がある「朝食を毎日食べる」については、市内の小中学校とも都の平均を2.2ポイント、2.0ポイント以上上回っているところでございます。また、同じく学力と高い相関関係がある「学校に持っていくものを確かめる」「たいてい確かめる」については、小学校で都の平均を3.8ポイント上回っておりましたが、中学校については0.4ポイント下回ったところでございます。

総じてまとめますと、問題解決能力に関しては、平成19年度は小中学校とも都の平均を上回っておりましたが、20年度は小学校でわずかに下回り、中学校は上回っているところでございます。また、生活や行動面では、中学校において学校に持っていくものを確かめる、たいてい確かめるについて、都の平均を下回ったという現実がございます。

全般的に平成20年度は小学校において都の平均を上回る項目が減少したと。また、こういったことをもとに今後、各学校においては本調査結果を十分に分析した上で、具体的な対応策を学力向上推進プランに位置づけて学力向上に取り組むよう各学校に指導してまいりたいというふうに考えているところでございます。

これらのデータにつきましては情報公開をする予定でございます。例年どおり、現在お手元にあるものを市のホームページ及び各庁舎にございます情報公開コーナーで閲覧できるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

竹尾委員長 報告事項が終わりました。質疑を行います。

1番から4番までのどの項目でも結構ですから、御質問がある方は発言を願います。

角田委員 私は2番目の中学校情緒障害等通級指導学級等について伺いたいんですが、通級指導学級の入級予定数を大体私なりに見てみましたら、今の小学校6年生の通級学級に通っていらっしゃる方がそのままいらっしゃるのかなと思うと、21名かな。だけど、各学校の通級学級のない学校には特別支援の必要なお子さんが何人かずついらっしゃると思うんですけども、そういったお子さんたちもここに入ってくるのか、その通級学級から上がってくる子どもだけなのかということが一つ。

それからもう1点は、通学するのにこの一つの学校にいるんなところから集まってくるとなると、歩きなのかな、バスでもあるのかな、ちょっとそんなことを考えたのですが、その2点を教えてください。

櫻井教育企画課長 まず1点目の、今度中学校の通級に通うお子さんたちのことでございますけれども、今回開設いたしますのが情緒障害の通級学級でございます。本日、児童数・生徒数のほうで表をお配りしておりますが、そのC表のところを御覧いただきますと、保谷第一小学校、谷戸小学校、東伏見小学校が情緒障害の通級というふうになっております。ですから、この3校を足しますと15名のお子さんたちということになるかと思えます。そのまま中学校のほうに入級された場合ということになるかと思えます。あとそのほかに、

既に中学校のほうに在学されている生徒さんもいらっしゃいますので、そのあたりでどのような申し込みが今後10月以降されるかによりますけども、それとあわせて、先ほど御説明させていただきました入級の委員会のほうでさまざまな資料をそろえさせていただいて、最終的には来年の2月15日にそこで判定のほうはしていきたいというふうに思っております。人数的には20名以内ではないかなというふうには想定しているところでございます。

角田委員 今、情緒障害とおっしゃいましたけど、先ほどの説明では自閉症者、情緒障害者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、その他、教育長が特別の教育課程による教育を行うことが適当と認められた者が入学となっておりますけど。

櫻井教育企画課長 それで、あとは、そのほかにも保谷小学校と芝久保小学校は言語の関係でございますので、言語だけありますとこの対象にはちょっとならないということに基本的にはなるかなと思います。ただ、あと、先ほど(1)から(5)までに対象者がなっておりますので、そのあたりについては、正直申し上げてどのぐらいというところでの人数は今の段階では申し上げられないところでございます。

それから2点目の、通級指導学級のほうへ通う方法というところでございますが、まず在籍校がございまして、基本的にはそちらのほうに在籍しておりますし、通常はそちらのほうに通っていると。それで週のうちの1回か2回、通級のほうに通うということになるかと思えます。そこに行かれる際には基本的には徒歩または公共交通機関を使って通っていただくことになるかなと思っておりますが、ただ、さまざまな御要望等もありますので、そのあたりも加味しながら今後ちょっと検討してまいりたいというふうに思っております。

竹尾委員長 ほかに質問がございましたら。

森本委員 4番の児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果なんですけども、小学校になって理科に対して理科の興味というか、「楽しいですか」に関して、理科だけがちょっと低かったんですね。結果を見ても、理科はよくわかるのはなぜかというところで、ほかのポイントの高いところでは、実験や観察の授業が多いからというのが多いのに対して、西東京は低かったんですが、西東京市でも理科の指導員というのは募集をされて各学校に配置されている状況だとは思いますが、そのあたりが現状、まず理科の指導員の方がどれぐらいの割合ですべての小学校に配置されているのかどうかということと、その辺との何かかわりがあるのかなということがちょっと気になったので、教えていただければと思います。

前島教育指導課長 まず、私ども教科ごとで見て理科が、授業が大変楽しいというのが都に比べて低いし、ほかの教科に比べても低いということは大変深刻にというか検討していかなければいけない課題であるというふうに考えております。各学校には理科指導員を配置して、理科の指導を手伝っていただいているんですが、やはり興味・関心を持たせるような教材を提示したり、理科を必ずしも得意としていない先生も中にはいらっしゃるというのは現実でございます。本年も、授業改善推進委員会の中で、理科実験をするような講座を設けて、特に小学校の先生、初任者の方を中心に集めて指導しているところですが、今後ともこの理科、特に理数教育がこれからの日本を支えていく大変な要素になっていくと思っておりますので、理科を好きになる、楽しいと感じるような、興味・関心のあるような指導方法というんですか、特に理科の実験、観察をやっていただくような授業をできるだけ推進してまいりたいと

いうふうに考えております。そのために、理科指導員については有効に活用できるように検討してまいりたいと思っております。

森本委員 そうすると、各学校すべてに理科指導員は配置されているのでしょうか。

前島教育指導課長 はい。理科指導員につきましては、平成21年度では99学級に年間23時間やるということで、5、6年生を中心に全校に配置しているところでございます。

森本委員 わかりました。

竹尾委員長 ほかに御質問はございませんか。

沼本委員 インフルエンザの件ですけれども、月別、各学校別の状況の表が出ておりますが、全体的に見て、例えば小学校ではどの学年が一番多いのか。それがまず一つお聞きしたことなんです。

山本学校運営課長 今、学年の正式な振り分けをした表というのは手元にはないんですが、私のほうで毎回学校から上がってきているものを見ている限りにおきましては、小学校においては低学年が圧倒的に多くなっております。1年から4年ぐらいまでが件数として多く上がっております。中学校についてはちょっとばらつきがありまして、ほぼ全学年で発症しているというふうに感じているところでございます。

沼本委員 私が関心があるのは、小学校では今おっしゃっていただいたように、1年生から4年生というのは、まさしく学童クラブの範疇ですよね。ですから、学級閉鎖をしたりしても、学童クラブとの連携をうまくやっておかないと低学年はますます多くなるのではないかと。そういう意味では是非、これは領域が違うかもしれませんが、やっぱり情報を交換し合ってやっていただきたいなというふうに思っております。

山本学校運営課長 今の御指摘の点でございますが、学童クラブに行っている年齢のお子さんについては、子育て支援課のほうと個々に情報交換をしておるところでございます。具体的に言いますと、お名前のわかるお子さんについては、職員の間だけということで、実名を挙げて流しておりますので、学童に行っているお子さんかどうかというのは担当課のほうでまたチェックをかけているようでございます。

沼本委員 次に、通級学級のところですが、全体的に3枚目の裏側の指導のところの連携体制を整備するというようなことがここに書いてありまして、要するに通級学級の担当教員と在籍校の学級担任等とでというようなことが、これは大変必要なことですが、私はこの中に、是非カウンセラーの方をこの連携の中に一緒に入れていただきたいと思うんですね。やっぱりこの通級に関するようなお子様たちはどうしてもカウンセラーの支援があったほうがいいわけなので、この在籍校と通級の担当教員との間の中に、当然カウンセラーも中に入れることが大事ななというふうに思っておりますけど、いかがですか。

前島教育指導課長 在籍校にも当然カウンセラーは週に1回、年間35時間配置しているところでございます。また、当然、通級指導学級を設置する田無第二中学校にも週に1回スクールカウンセラーが通っているところでございます。その通級指導で通っている生徒さんは、当然両方のカウンセリングを受けることができますので、在籍校の先生が通級指導学級を訪問した際、その懇談をするときに専門的な意見を聞いたり、あるいは通級指導学級の担当の先生が在籍校に行つてふだんの子どもの様子を見るときに、カウンセラーの勤務日に合わせ

てその学校を訪問して、様子などを聞いたりするということは十分してまいりたいというふうに考えております。

沼本委員 それで、そのカウンセラーの方々が、この教育相談のほうはちょっとよくわからないんですけども、カウンセラーの会議みたいなものはあるんですか、連絡会とか。そういう連絡会なんかにも是非この通級学級の問題を話題の中に入れていただきたい。これは要望です。

南里教育相談担当課長 定期的にカウンセラーの連絡会を開いておりますので、委員の御意見も踏まえまして、連携体制をとりたいと思っております。

沼本委員 次に、質問ばかりして申し訳ないんですけども、学力向上の調査のことなんですけれども、まず、2ページ目のところなんですけど、小学校のところで少し都の平均よりも下回っているというようなことで、最初の行に「やや課題が残った。」というふうに書いてありますけれども、これはやや課題が残ったというのは、具体的にどういう意味ですかね。

前島教育指導課長 先ほどお話を申し上げたとおりで、この中でも特に見通す力というところでございます。具体的に言いますと、1ページのところにありますが、「与えられた情報を分析・考察して、問題を解決するための方策や結果の予想を考えることができる。」という、そういった見通す力がこの中でも特に低かったということが下回った大きな原因であるというふうに分析をしております。ということで、その課題というのは、見通す力をいかに育成していくか、ではその見通す力が何が課題だったのかということ各学校で、先ほど申し上げましたが、学校によって低い学校があったというのが現状でございますので、そのところを、なぜ低かったのか、今月末をめどに各学校に調査結果が上がってまいりますので、具体的になぜ見通す力が弱かったのかということ进行分析して、対処を考えていきたいというところが課題でございます。

沼本委員 今の課長さんの話によりますと、見通す力についての課題が残ったというふうなことでありますが、中学校のほうを見ますと見通す力というのは逆にプラス3%ぐらい多くなっているわけですね。じゃあ、これは一体どういうふうなことで見通す力がこれだけプラスになったのかと。小学校と中学校のそういった関係も是非関連づけて課題を解決してほしいなと思うんです。

前島教育指導課長 去年は、小中学校でほとんどの項目について上回っていたんですが、今回こういう結果が出たので、今、委員のおっしゃられた御意見をもとに研究・分析してまいりたい、それで授業改善につなげてまいりたいと思っております。

角田委員 学習に関する意識調査で、授業がわかる要因として「先生の教え方が丁寧」、これはいいですね。しかし、「自分で調べる」というのが非常に少ない。このあたりが先ほどのと関連するのかな、先ほどの課長さんのお答えと関連するかなと思いましたが、是非、自分で調べることが楽しい、うれしい、おもしろい、というあたりを強くしていくことが大切かなというふうに感じております。

前島教育指導課長 学習方法でもやはり、今後自分で調べたり考えたり、場合によっては体験をしたりする中で自由に考えていく力を養っていくような指導方法をできるだけ取り入れてまいりたいと思っております。委員の御意見を参考にさせていただいて、授業改善につなげてま

いりたいと思っております。

沼本委員 今のことに関連をするわけですが、そういうことで3ページのところに授業の内容が分かる要因についてというようなことで、 から まで書いてあるわけですが、これは至極当然のことで、毎年毎年言われていることだと思えます。問題は、これをどういうふうにして実践をするか、実際にここに書かれていることを、それぞれの先生方が学校でどういうふうにしてこれを取り上げていくかということが問題だと思えますね。そのところは僕はやっぱりこれから指導課を中心として各学校と連携をしながら、この1番から3番に出ているようなことを実際に実践をするように、そういう具体的な方策と推進をつくるのが大事ではないかなというふうに思っています。これは意見というか要望ということですよ。

それからもう一つですけど、このアンケートを見るとほぼ昨年と同様であったというふうに書いてありますけれども、それで本当に満足しているのかどうかですね。かなりの調査の中でほぼ前年と同じであった、前年と同じであったと書いてあるので、じゃあ前年と同じであればもうこれで満足なのかどうか。やはりそこら辺の意識改革をしていかなければ、こういう調査をしてもなかなか向上しないんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

前島教育指導課長 御意見はもっともだと思っております。前年で上回ったり下回ったりするからではなく、それぞれの項目がどうだったのかと。あと各学校では、その問題個々について、正答率が低かった問題について、なぜかという問題を当たって検討していただいているところがございますので、その部分については、やはり今までの指導の中で何が弱かったのか、今、各学校ごとに分析をして授業改善につなげておりますので、また御意見をちょうだいしたことを各学校に伝えまして、授業改善につなげてまいりたいと思っております。

沼本委員 そういう問題点のあることを、今度は例えば来年度の研究推進校なんかのテーマにしてやっていくことが、ある面では昨年と同じであったというところから変わっていくんじゃないかなというふうに思っております。

前島教育指導課長 先ほど理科のことが出たんですけど、理数教育の充実については、例年研究奨励等についてもそういったテーマを設けて、各学校にお任せするのではなくこちらが指揮し、教育委員会のほうで問題を提示して研究奨励を決めていくということで言語活動と理数教育と体力向上あたりを中心に、今、研究奨励を進めていこうというふうに22年の計画をしているところがございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第3 その他、を議題といたします。

教育委員会全般についての質疑を受けます。

竹尾委員長 特に質疑はございませんか。 質疑を終結いたします。

以上でその他、を終わりいたします。

以上をもちまして平成21年西東京市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。どうも

ありがとうございました。

午 後 2 時 4 1 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員